

議題（2）関係
避難場所利用可能率の算定について

平成 2 9 年 1 1 月 9 日（木）

茅ヶ崎市防災会議第 5 回専門委員会議

4 避難場所利用可能率について

① (略)

第3回専門委員会議

②土地利用別利用可能率と考え方

表 4.1 広域避難場所内の土地利用別の利用可能率

土地利用	利用可能率設定の考え方	利用可能率%
小規模建築敷地	小規模建築敷地（一般住宅）は、建物以外の空間（庭など）が小さく避難場所に適していないことから0%とする。	0
崖及び人工斜面	避難時の安全性を考慮して0%とする。	
道路	幹線道路は、震災時には通常より交通量が増すことが懸念されるため、広域避難場所内の道路は幅員12mを目安として、これ以上の幅員の道路を0%、これ未満を100%とする。 なお広域避難場所の外周部分の道路は、含めない。	
工事中	段差、重機、建築資材などに対する安全性の問題から、工事完了までの間は0%とする。	
水域（河川、池、プールなど）	水深によって利用可能性はあるものの、冬季や夜間などの避難には適していないため、一律0%とする。	
砂防林（飛砂防備保安林）	海岸沿いの砂防林は、樹高が低く密集して植生していることから、現状では人の侵入を妨げている。このことから0%とする。	
鉄道用地	運転状況に限らず、夜間も含めて0%とする。	
墓地	個々の状況を勘案して利用可能率を設定する。	—
建築物の周囲	地震後の落下物を考慮して、建築物の周囲2m※ ¹ において50%とする。	50
自動車駐車場	時間帯にもよるが、公園や共同住宅などの駐車場の平均値として一律50%とした。	
樹林	文献※ ² などから50%とした。	
農用地	特に避難利用の障害となるものがないことから、100%とした。	100
上下水道施設	公園などが上部に整備されている場合は、100%とする。	

※ (略)

4 避難場所利用可能率について

① (略)

第5回専門委員会議案

②土地利用別利用可能率と考え方

表 4.1 広域避難場所内の土地利用別の利用可能率

土地利用	利用可能率設定の考え方	利用可能率%
建築物	原則として、建築物内への避難を想定しないことから0%とした。	0
小規模建築敷地	小規模建築敷地（一般住宅）は、建物以外の空間（庭など）が小さく避難場所に適していないことから0%とする。	
崖及び人工斜面	避難時の安全性を考慮して0%とする。	
道路	幹線道路は、震災時には通常より交通量が増すことが懸念されるため、広域避難場所内の道路は幅員12mを目安として、これ以上の幅員の道路を0%、これ未満を100%とする。 なお広域避難場所の外周部分の道路は、含めない。	
工事箇所	段差、重機、建築資材などに対する安全性の問題から、完了時期が不明瞭な工事の場合は0%とする。ただし、工事完了の目途が立っている場合には、個々の状況を勘案し、工事完了後の土地利用状況を用いる。	
水域（河川、池、プールなど）	水深によって利用可能性はあるものの、冬季や夜間などの避難には適していないため、一律0%とする。	
砂防林（飛砂防備保安林）	海岸沿いの砂防林は、樹高が低く密集して植生していることから、現状では人の侵入を妨げている。このことから0%とする。	
鉄道用地	運転状況に限らず、夜間も含めて0%とする。	
その他	その他避難に適さない場所は0%とする。	
墓地	個々の状況を勘案して利用可能率を設定する。	—
建築物の周囲	地震後の落下物を考慮して、建築物の周囲2m※ ¹ において50%とする。	50
駐車場 駐輪場	時間帯にもよるが、公園や共同住宅などの駐車場、駐輪場は一律50%とした。	
樹林	文献※ ² などから50%とした。ただし、樹木が隙間なく生い茂っており、人が進入できない場合は0%とする。	
農用地	特に避難利用の障害となるものがないことから、100%とした。	100
上下水道施設	公園などが上部に整備されている場合は、100%とする。	

※ (略)